登録検査機関への登録完了のお知らせ

拝啓 盛夏の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび弊社LSIメディエンスは平成28年7月6日付厚生労働省発 関厚0706第1号をもちまして、食品衛生法第33条の規定に基づき、厚生労働 大臣により、同法第4条第9項の登録検査機関として登録されました。

本登録により、厚生労働大臣又は都道府県知事等が命じる命令検査等を実施することが法的に認められる検査機関となりました。

弊社は、検査技術の向上、信頼性確保の充実を図り、更なるお客様満足向上をめざし尽力してまいります。

まずは略儀ながら書中をもってご案内申し上げます。

敬具

記

登録検査機関が行う製品検査の種類

食品衛生法第26条第1項から第3項までに規定する製品検査としての理化学 的検査及び細菌学的検査

登録検査機関が製品検査を行う事業所名の名称及び所在地 株式会社LSIメディエンス 食品分析部 東京都板橋区小豆沢四丁目25番11号

以上

本件に関する問い合わせ先

株式会社LSIメディエンス 食の安全サポート部営業グループ 東京都板橋区小豆沢四丁目25番11号

TEL: 03-5994-2271 FAX: 03-5994-2971